

令和元年度

第12回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和2年3月30日

令和元年度 第12回越知町農業委員会総会会議録

令和2年3月30日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和2年3月30日（月）午前9時00分～午前9時30分

2 出席者

農業委員（8名） 会長 須内啓次 職務代理者 藤原幸子

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 欠員	4
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（1名） 吉田 由太郎

農地利用最適化推進委員（4名）

松井 邦夫		斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

欠席委員（1名） 濱田 學

事務局職員（3名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第29号 非農地証明について

議案第30号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

議案第31号 職員の任免について

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 定刻になりましたので、第12回農業委員会総会を始めます。  
お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
藤原委員から5分ほど遅れるという連絡がありました。途中から出席してくれると思います。  
毎日のように新型コロナウイルスに関する報道がありまして、都市部を中心に拡大傾向にあります。高知県でも8日以降はしばらく感染者がいなかったんですが、先日2人ほど新しい感染者が出たこともありますし、皆さんもより一層の予防対策をとっていただいて、活動していただきたいと思います。  
本日は追加議案もあわせまして4件でございます。皆さん審議よろしくお願ひします。欠席委員は吉田委員、濱田委員で、藤原委員は先ほども言いましたように、少し遅れるとのことでした。  
本日の署名委員は橋詰委員、片岡政彦委員です。よろしくお願ひします。それでは、議案第28号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明お願ひします。
- 事務局 はい、説明します。譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤原委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1335番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は231㎡、事由は売買です。ほか2筆ありまして、合計3筆の713㎡です。農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。調査委員は藤原委員ですが、遅れて来ることですので、報告と審議は後にしたいと思います。
- (藤原幸子委員入室) 午前9時03分
- 会 長 藤原委員、早速ですが、ただいま議案第28号は事務局からの説明終わりましたので、報告お願ひします。
- 1番委員 すみません、遅れまして。報告します。ここは町道〇〇線方面です。周囲は耕作地です。  
隣接地の状況は、東西とも〇〇さんが耕作しています。所有者は違いますが、〇〇さんの耕作地です。北側だけ軽四が通れるぐらいの道になっています。雑種地という感じです。〇〇さんが耕作しやすいようにちゃんとし

ています。なんら問題ないと思います。この時は大根を収穫していました。

会 長 そうですね。大根とかトウモロコシも作っていますね。調査日はいつですか。

1 番委員 26 日です。

会 長 皆さん何か質問等ございませんか。  
(質問、意見なし)  
それでは採決します。議案第 28 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてに賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)  
はい、全員です。ありがとうございます。  
続きまして、議案第 29 号非農地証明願いについてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。1 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇4102 番、地目は畑、面積は 46 m<sup>2</sup>、利用状況は原野で、平成 20 年からということですが、それ以上前から現状だと思われます。ほかに 4 筆ありまして、全部で 5 筆の 3,916 m<sup>2</sup>です。2 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は同じく箭野委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇4110 番 1、地目は田、面積は 1,692 m<sup>2</sup>、利用状況は原野、こちらも 1 番と同じぐらいの年数がたっていると思われます。3 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員です。土地の所在地番は、〇〇字〇〇717 番 1、地目は畑、面積は 80 m<sup>2</sup>、平成 19 年から宅地ということですが、申請地の写真、切図等添付しておりますが、1 番、2 番は隣接地ですので、1 枚の用紙に表示しています。地図を見ていただけますでしょうか。地図は赤青黄 3 色で囲んでおります。青は前月許可が下りた場所です。黄色は〇〇さん、赤は〇〇さんの申請地です。こちらは、〇〇が残土場として使用するためにまとまった土地が必要ということで聞いています。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは、1 番、2 番、調査委員の箭野委員、報告をお願いします。

5 番委員 ここは、前回調査した所と同じで、〇〇の公民館から〇〇を 600m ぐらい上がった所です。  
4110 番 6、7、8 は〇〇川の堤防の上段になっておりまして、全体が耕作

放棄地で、草むらになっています。

4102番と5858番1は隣接しております、町道沿いで山林となっております。前回申請地の5858番4とあわせて山林です。

続きまして、2番の4110番1ですが、こちらも前回申請地の隣接地として耕作放棄地です。問題ないと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。続きまして、3番の報告を調査委員の岡林委員お願いします。

9番委員 はい。27日に調査に行ってきました。ここは〇〇の下の方で、谷があって倉庫と冷蔵庫が並んで建っています。真ん中に谷があり反対側は山です。山と谷に挟まれた所で問題ないと思います。人は住んでいません。

会 長 ありがとうございます。この件について審議を行います。何かご意見ありませんか。

斎藤委員 〇〇ですが、道とか水路とか公共物が周辺にあります。もし、形状を変えるのであれば、県と協議して境界を確定したほうがいいと思いますが。

事務局 わかりました。伝えておきます。

9番委員 道の形を変えるんですか。

会 長 この中に農道が通っているということですよ。

斎藤委員 そうそう。このまま残土置き場にしたら水路とか道がわからなくなる。川も県の指定管理やし。

1番委員 ここは、前に〇〇の工事の時に1枚は田んぼで残しちゃったけど、下から2段目から土を入れたのよね。

事務局長 ここで審議できるのは、非農地かどうかまでで、農地か農地でないかを判断するだけですが、その後についてのことですよ。

斎藤委員 その後については、僕らに権限はないがやけど、業者が知らんと困ることもあるき言うちよってもらえたら。

事務局長 一応、こういうこともあるということを伝えておきますね。

斎藤委員 言うてあげてください。

会 長 ほかにご意見ありませんか。  
(質問、意見なし)  
ないようでしたら、採決に移りたいと思います。〇〇については条件付じゃないですけど、建設課にも依頼をしていくという方向で採決したいと思います。議案第 29 号について賛成の方は挙手お願いします。  
(全員挙手)  
はい、全員です。議案第 29 号は可決しました。  
続きまして、議案第 30 号越知町農用地利用集積計画(協議)です。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。1 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 3 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2112 番 1、現況地目は田、面積は 912 m<sup>2</sup>です。ほか 1 筆ありまして合計 2 筆の 972 m<sup>2</sup>です。  
2 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇374 番 1、現況地目は畑、面積は 174 m<sup>2</sup>です。  
以上につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条 3 項の各条件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。議案第 30 号は協議事項です。皆さんの意見を伺います。

会 長 2 番は新規設定ですが、〇〇さんは誰かの息子さんですか。

5 番委員 〇〇さんの息子さんやないろうか。

6 番委員 越知に帰ってきてから 10 年ぐらいたつと思うので、もう長い間されています。

8 番委員 農業をやりゆう？

6 番委員 | もう本格的にされています。二人でやりゆうけど、そこまで大規模ではないですが。

会 長 | ここも面積はそんなに広くないですね。ほかに何か意見はございませんでしょうか。  
(質問、意見なし)

(事務局 須内敬登君入室) 午前 9 時 16 分

会 長 | ご意見ないようでしたら採決に移ります。  
議案第 30 号越知町農用地利用集積計画に賛成の方は挙手お願いします。  
(全員挙手)  
はい、ありがとうございます。議案第 30 号は可決されました。  
続きまして、追加になりました、議案第 31 号職員の任免についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事 務 局 | はい、説明させていただきます。このたび 4 月 1 日付の人事異動の内示が発表になりまして、今まで農業委員会事務局で主事を務めていました須内が異動になりました。同日付で新規採用の西岡が後任として来ることになっています。そちらを議案として提出させていただいています。議案を読みます。  
令和 2 年 3 月 31 日付け、須内敬登、越知町農業委員会事務局主事をとく。  
令和 2 年 4 月 1 日付け、西岡亨、越知町農業委員会事務局主事を命ずる。  
以上です。

会 長 | はい、ありがとうございました。それでは議案第 31 号について決議をとりたいと思います。賛成の委員の皆さん挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
はい、全員です。それでは、須内君に挨拶してもらいましょうか。

事 務 局 | 須内は、朝から来客が多くて総会に遅れてしまい申し訳ございませんでした。須内から挨拶させていただきます。

事 務 局 | 平成 29 年から 3 年間お世話になりました須内でございます。  
4 月からは 1 階にあります危機管理課に異動になりました。地震とか台風とか、そういった関連の部署ですので、またそちらのほうでもお世話になることもあるかと思えます。今後ともぜひよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(一同拍手)

会 長

須内君、長い間お世話になってありがとうございました。委員の皆さん、本来なら歓送迎会という流れなのですが、今のところ新型コロナウイルス感染防止対策として、中止ではなく延期ということで、後々改めて開催しますのでご了承をお願いします。

本日の議題は以上です。その他に入ります。小休します。

その他

閉会 午前9時30分